

中小企業研修事業(受入研修・海外研修)

海外の生産拠点や部品調達先等の技術力・管理能力の向上を図るため、現地技術者や管理者、並びに日本人駐在員・指導員等は、日本及び現地において、専門技術や管理手法に関する研修を受けることができます。

対象となる方

- 受入研修: 事業の海外展開を進める日本の中小企業の方々(現地技術者・管理者受入)
- 海外研修: 事業の海外展開を進める日本の中小企業の方々またはその海外関連企業の方々(現地技術者・管理者並びに日本人駐在員・指導員の研修参加)

支援内容

- 受入研修: 日本の中小企業が関係先法人の現地技術者等を日本に招聘し、専門技術等の研修を行う際に、以下の支援を受けることができます。
 - (1) 日本語や日本の産業事情等を学ぶ導入研修
 - (2) 海外旅行傷害保険、研修生の滞在費、研修費に対する補助
 - (3) AOTS研修センターの宿舎利用等
- 海外研修: AOTSが企画し、海外で実施する短期間の研修に日本の中小企業の関係先法人の現地技術者や日本人駐在員等が参加する際に、以下の支援を受けることができます。
 - (1) 研修実施に必要な経費の一部補助
 - (2) 講師の派遣
- 補助率: 2/3(研修実施に必要と定められた経費に対する比率)
- 募集期間: 随時受付

ご利用方法

- 受入研修:
 - (1) AOTSへ、研修生受入予約申込(研修開始の4ヶ月前)
 - (2) (AOTSによる受入態勢確認後) AOTSへ研修申込書類を提出※4ヵ月以内でもお申込が定員に満たない場合等は申込受付可能ですのでお問い合わせください。
- 海外研修:
 - (1) AOTSから、募集要項を入手
 - (2) AOTSへ、研修申込書を提出(研修開始の1～2ヶ月前)※研修毎に募集期間を定めておりますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

財団法人 海外技術者研修協会〔AOTS〕

- ・受入研修: 産業人材育成部 業務統括課
- ・海外研修: 研修部 研修開発課
- ・URL: <http://www.aots.or.jp>
- ・E-Mail: information@aots.or.jp

電話: 03-3888-8221

電話: 03-3888-8238